

京都市交通局事務処理規程の一部を改正する規程を公布する。

令和8年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 北村 信幸

京都市交通局管理規程第17号

京都市交通局事務処理規程の一部を改正する規程

京都市交通局事務処理規程の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(組織及び職名)</p> <p>第2章 事務分掌</p> <p>(企画総務部)</p> <p>第7条 企画総務部の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>企画総務課</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 外郭団体の在り方に関すること。</p> <p>(9)～(20) (略)</p>	<p>(組織及び職名)</p> <p>第2章 事務分掌</p> <p>(企画総務部)</p> <p>第7条 企画総務部の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>企画総務課</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 外郭団体等の在り方に関すること。</p> <p>(9)～(20) (略)</p> <p><u>(21) 京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョンの実施状況の進行管理に関すること。</u></p> <p><u>(22) 経営計画の策定に関すること。</u></p>
<p>財務課</p> <p>(1) 京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョンに基づく財務計画に関すること。</p>	<p>財務課</p> <p>(1) 京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョンに基づく財務計画に関すること。</p> <p><u>(2) 経営計画の策定に向けた財務計画に関すること。</u></p>

企画調査課

(1)～(13) (略)

(14) 京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョンの見直しに関する事

(15) 市民優先価格の実現に向けた検討に関する事

(略)

(自動車部)

(3) 経営分析に関する事

(4) 国及び京都府への要望に関する事

(5) 予算及び決算の総合調整に関する事

(6) 予算の原案の作成に関する事

(7) 資金計画の策定に関する事

(8) 資金の管理及び運用に関する事

(9) 企業債及び借入金に関する事

(10) 高速鉄道の補助金の総合調整に関する事

(11) 決算の調製に関する事

(12) 現金、有価証券等の出納及び保管に関する事

(13) 収入及び支出に関する証拠書類の審査、整理及び保管に関する事

(14) 経理状況の報告に関する事

(15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事

(16) 定期監査（事務）に関する事

企画調査課

(1)～(13) (略)

(削除)

(14) 市民優先価格の実現に向けた検討に関する事

(略)

(自動車部)

(略) 運輸課 (1)～(25) (略)	(略) 運輸課 (1)～(25) (略) <u>(26) 無線電話局の管理に関すること。</u>
技術課 (1)～(7) (略) (8) 無線電話局の管理に関すること。	技術課 (1)～(7) (略) <u>(削除)</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)